

国民体育大会において、三重県代表としての活躍が期待される選手を『強化指定選手』に指定する。

① 区分

競技レベルにより『A指定』『B指定』の区分を行う。

以下に示す、それぞれの選考基準のいずれかを満たしているものの中から選考する。

『A指定』

- 1 直近1年間の公式全国大会上位入賞者。
- 2 国際大会での活躍が認められるもの。
- 3 日本自転車競技連盟強化指定選手。
- 4 上記項目に準ずる実績を有するもの。

『B指定』

- 1 直近2年間の公式全国大会入賞者。公式地域大会(東海高校総体など)上位入賞者。
- 2 前年の三重県代表選手。
- 3 上記項目に準ずる実績を有するもの。

② 指定手続き

強化指定を希望する選手は、所定の応募フォームに必要事項を入力の上、連盟事務局に提出する。募集期間は、三重県選手権(国体予選会)の参加申し込み期間と同時期とする。

三重県自転車競技連盟の強化委員会で選考し、理事会において承認を得たものを、強化指定選手に決定する。

③ 指定期間

1年単位とする。(年度単位。2020年度は2021年3月31日まで)

④ 支援内容

強化指定選手には、三重県自転車競技連盟からの物的支援、金銭的支援を行う。

『A指定』 ・遠征費、合宿費等の補助を行う。

- ・三重県自転車競技連盟所有の機材を貸与する。
- ・補助はB指定より優先的に行う。

『B指定』 ・遠征費、合宿費等の補助を行う。

- ・三重県自転車競技連盟所有の機材の貸与については、『A指定』選手を優先とし、状況により『B指定』選手にも貸与をする。

⑤ 強化指定選手 確認文書

強化指定された選手は三重県自転車競技連盟との確認文書を交わすこととする。(別紙1)

⑥ 強化指定選手の追加や解除について。

三重県自転車競技連盟の強化委員会で選考し、理事会で承認する。強化指定選手の追加や解除を行うことができるものとする。

- ・募集期間以外にも、選考基準を満たす選手が出た場合には、追加指定の手続きを行うことができる。
- ・強化指定選手にふさわしくない言動などがあった場合には指定の解除を行うことがある。

⑦ 三重県代表選手選考について。

三重県代表選手は原則、強化指定選手から優先し選出する。